

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【公表番号】特表2018-506624(P2018-506624A)

【公表日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-009

【出願番号】特願2017-539580(P2017-539580)

【国際特許分類】

C 11 D 17/06 (2006.01)

C 11 D 3/20 (2006.01)

C 11 D 3/12 (2006.01)

D 06 L 1/12 (2006.01)

【F I】

C 11 D 17/06

C 11 D 3/20

C 11 D 3/12

D 06 L 1/12

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月11日(2019.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

本開示による組成物及び方法は、試料上の染みのほぼ全てを除去することができたと分かった。界面活性剤、キレート剤、及び酸を含んだ組成物(実施例A～C)のそれぞれは、最も軽度の染みでは4未満、中レベルの染みでは5未満、そして最も強い染みでは5.2以下のb\*をもたらした。キレート剤を含まなかつた実施例Dは、対照よりも良好に機能したが、実施例A～Cほど染みに対して効果的ではなかつた。組成物B(実施例B)の結果は、本組成物をシリカ担体と共に製剤化すると、その有効性を保持しながら簡便な顆粒状粉末が生成され得ることを示した。

本発明の本実施形態の例を以下の項目[1]～[24]に列記する。

[1]

布地上の日焼け止めローションにより生じる染みを処理するための方法であつて、  
(a) 1つ以上の界面活性剤、1つ以上のキレート剤、及び1つ以上の酸を水性溶媒と  
混合することにより、7未満のpHを有する使用溶液を調製すること、  
(b) 上記使用溶液を上記布地に適用すること、  
(c) 上記布地を灌ぐことと、を含む、方法。

[2]

上記使用溶液が、約300～3500ppmの界面活性剤、約200～1500ppm  
のキレート剤、及び約300～4000ppmの酸を含む、項目1に記載の方法。

[3]

上記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、固体組成物として投入される、項目1または  
2に記載の方法。

[4]

上記固体組成物が、約15～約60重量%の界面活性剤、及び約4～約18重量%のキ  
レート剤を含む、項目3に記載の方法。

[ 5 ]

上記固体組成物が、凝固剤を含む流動性固体として製剤化される、項目3または4に記載の方法。

[ 6 ]

上記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、液体成分として投入される、項目1または2に記載の方法。

[ 7 ]

上記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、混合物として投入される、項目6に記載の方法。

[ 8 ]

上記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、別々に投入される、項目6に記載の方法。

[ 9 ]

上記界面活性剤が、アニオン性界面活性剤、非イオン性界面活性剤、またはそれらの組み合わせを含む、項目1～8のいずれか1項に記載の方法。

[ 10 ]

上記酸が、クエン酸を含む、項目1～9のいずれか1項に記載の方法。

[ 11 ]

上記方法が、上記布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の上記布地と比較して5以下のb\*に低減させることができる、項目1～10のいずれか1項に記載の方法。

[ 12 ]

上記使用溶液が、約3～5のpHを有する、項目1～11のいずれか1項に記載の方法。

[ 13 ]

布地上の日焼け止め染みを処理するための方法であって、

(d) 洗浄溶液に、約15～約60重量%の界面活性剤、約4～約18重量%のキレート剤、及び約10～約40重量%の酸またはその塩を含む、固体組成物を適用することによって、7未満のpHを有する上記洗浄溶液を調製することと、

(e) 上記布地を上記洗浄溶液中で洗浄することと、を含み、

上記方法が、上記布地内の上記染みを、染みを付ける前の上記布地と比較して7以下のb\*に低減させることができる、方法。

[ 14 ]

日焼け止め染みを処理するための組成物であって、

約15～約60重量%の界面活性剤と、

約4～約18重量%のキレート剤と、

1つ以上の酸またはその塩と、を含み、

水中に溶解されたときに7未満のpHを有する、組成物。

[ 15 ]

上記組成物が、流動性固体として製剤化される、項目14に記載の組成物。

[ 16 ]

上記組成物が、凝固剤をさらに含む、項目14または15に記載の組成物。

[ 17 ]

上記凝固剤が、ヒュームドシリカを含む、項目15または16に記載の組成物。

[ 18 ]

上記組成物が、粉末または顆粒として製剤化される、項目14～17のいずれか1項に記載の組成物。

[ 19 ]

上記界面活性剤が、アニオン性界面活性剤、非イオン性界面活性剤、またはそれらの組み合わせを含む、項目14～18のいずれか1項に記載の組成物。

[ 20 ]

上記組成物が、約10～約40重量%の酸を含み、上記酸が、室温で固体である、項目

14～19のいずれか1項に記載の組成物。

【21】

上記酸が、クエン酸を含む、項目14～20のいずれか1項に記載の組成物。

【22】

上記組成物が、布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の上記布地と比較して7以下のb\*に低減させることができる、項目14～21のいずれか1項に記載の組成物。

【23】

上記組成物が、布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の上記布地と比較して5以下のb\*に低減させることができる、項目14～22のいずれか1項に記載の組成物。

【24】

日焼け止め染みを処理するための組成物であって、  
約15～約60重量%の界面活性剤と、  
約4～約18重量%のキレート剤と、  
約10～約40重量%の酸またはその塩と、を含み、  
固体として製剤化される、組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

布地上の日焼け止めローションにより生じる染みを処理するための方法であって、  
(a)濃縮組成物を水で希釈することにより、7未満のpHを有する使用溶液を調製することであって、前記濃縮組成物は、

i. 非イオン性界面活性剤とアニオン性界面活性剤とを含む、20～50重量%の界面活性剤系と、

ii. ホスフェート、ホスホネート、アミノカルボキシレート、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、4～18重量%の1つ以上のキレート剤と、

iii. 25～50重量%の酸またはその塩であって、前記酸は前記キレート剤とは異なり、グリコール酸、クエン酸、乳酸、ギ酸、酢酸、プロピオン酸、酪酸、吉草酸、カプロン酸、グルコン酸、イタコン酸、トリクロロ酢酸、安息香酸、尿素塩酸塩、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、酸またはその塩と、

を含む、ことと、

(b)前記使用溶液を前記布地に適用することと、

(c)前記布地を濯ぐことと、を含む、方法。

【請求項2】

前記使用溶液が、300～3500ppmの界面活性剤、200～1500ppmのキレート剤、及び300～4000ppmの酸を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、固体組成物として投入される、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記固体組成物が、15～60重量%の界面活性剤、及び4～18重量%のキレート剤を含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記固体組成物が、凝固剤を含む流動性固体として製剤化される、請求項3または4に記載の方法。

【請求項6】

前記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、液体成分として投入される、請求項1または

2に記載の方法。

【請求項7】

前記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、混合物として投入される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記界面活性剤、キレート剤、及び酸が、別々に投入される、請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記界面活性剤系は、20～40重量%の非イオン性界面活性剤と、5～10重量%のアノン性界面活性剤を含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記酸が、クエン酸を含む、請求項1～9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項11】

前記方法が、前記布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の前記布地と比較して5以下のb\*に低減させることができる、請求項1～10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記使用溶液が、約3～5のpHを有する、請求項1～11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

日焼け止め染みを処理するための組成物であって、

少なくとも一つの非イオン性界面活性剤と少なくとも一つのアノン性界面活性剤を含む、15～60重量%の界面活性剤系と、

ホスフェート、ホスホネート、アミノカルボキシレート、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、4～18重量%のキレート剤と、

25～50重量%の酸またはその塩であって、前記酸は前記キレート剤とは異なり、グリコール酸、クエン酸、乳酸、ギ酸、酢酸、プロピオン酸、酪酸、吉草酸、カプロン酸、グルコン酸、イタコン酸、トリクロロ酢酸、安息香酸、尿素塩酸塩、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される、酸またはその塩と、を含む、組成物。

【請求項14】

前記組成物が、流動性固体として製剤化される、請求項13に記載の組成物。

【請求項15】

前記組成物が、凝固剤をさらに含む、請求項13又は14に記載の組成物。

【請求項16】

前記凝固剤が、ヒュームドシリカを含む、請求項15に記載の組成物。

【請求項17】

前記組成物が、粉末または顆粒として製剤化される、請求項13～16のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項18】

前記界面活性剤系は、20～40重量%の非イオン性界面活性剤と、5～10重量%のアノン性界面活性剤を含む、請求項13～17のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項19】

前記組成物が、10～40重量%の酸を含み、前記酸が、室温で固体である、請求項13～18のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項20】

前記酸が、クエン酸を含む、請求項13～19のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項21】

前記組成物が、布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の前記布地と比較して7以下のb\*に低減させることができる、請求項13～20のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項22】

前記組成物が、布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の前記布地と比較して5以

下の b \* に低減させることができる、請求項13～21のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 23】

前記キレート剤が、N-ヒドロキシエチルイミノ二酢酸、ニトリロ三酢酸、エチレンジアミン四酢酸、メチルグリシン二酢酸、及びN-ヒドロキシエチル-エチレンジアミン三酢酸からなる群から選択される、請求項1～12のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 24】

前記方法が、布地内の日焼け止め染みを、染みを付ける前の前記布地と比較して7以下の b \* に低減させることができる、請求項1～12のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 25】

前記キレート剤が、N-ヒドロキシエチルイミノ二酢酸、ニトリロ三酢酸、エチレンジアミン四酢酸、メチルグリシン二酢酸、及びN-ヒドロキシエチル-エチレンジアミン三酢酸からなる群から選択される、請求項13～22のいずれか一項に記載の組成物。